

○伊勢広域環境組合斎場の設置及び管理に関する条例施行規則

平成 13 年 4 月 1 日

組合規則第 6 号

改正 平成 17 年 10 月 28 日

平成 28 年 3 月 31 日

平成 29 年 2 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、伊勢広域環境組合斎場の設置及び管理に関する条例（平成 13 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(休業日)

第 2 条 伊勢広域環境組合斎場（以下「斎場」という。）の休業日は、1 月 1 日及び慣習その他特別の理由により管理者が斎場を休業することを必要と認めた日とする。

(使用時間)

第 3 条 斎場の使用時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

2 管理者は、特に必要があると認めるときは、前項の時間を変更することができる。

(使用の手続き)

第 4 条 条例第 5 条第 1 項の規定による許可を受けようとする者は、斎場使用許可申請書（様式第 1 号）を管理者に提出し、斎場使用許可証（様式第 2 号）の交付を受けなければならない。

2 前項の規定により許可証の交付を受けた者（以下「使用者」という。）は、使用の際許可証を提示しなければならない。

(火葬済証)

第 4 条の 2 管理者は、火葬が終了したときは、市町村長（特別区の区長を含む。）が交付した火葬許可証に火葬済証印（様式第 3 号）を押印し、その書類を使用者に返還するものとする。

(火葬済証明書)

第 4 条の 3 使用者は、前条の書類を紛失、汚損又は破損した場合には、火葬済証明申請書（様式第 4 号）を管理者に提出し、火葬済証明書（様式第 5 号）の交付を受けることができる。

(使用料の減免)

第 5 条 条例第 10 条の規定により、使用料の減免を行うことのできる場合及び減免の割合は、次のとおりとする。

- (1) 管内の生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護者（以下「生活保護者」という。）が死亡した場合は、使用料の額に 2 分の 1 を乗じて得た額
- (2) 管外の生活保護者が死亡した場合で、申請者が同一世帯の場合は、使用料の額に 2 分の 1 を乗じて得た額
- (3) 死産児の父又は母が管内の生活保護者である場合は、使用料の額に 2 分の 1 を乗じて得た額
- (4) 管外の行旅病人及び行旅人が管内で死亡した場合は、使用料を免除する。ただし、この場合において、支払可能な場合（所持金を有する場合等）を除く。

(使用料の還付)

第 6 条 条例第 11 条ただし書きの規定により使用料の還付を認める場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 天災その他やむを得ない事情により斎場の使用ができなくなったとき。
- (2) その他管理者が還付することを適当と認めたとき。

(特別の設備等の承認)

第7条 使用者は、特別の設備又は備付け以外の器具を使用しようとするときは、あらかじめ管理者の承認を受けなければならない。

(損害の賠償)

第8条 使用者は、建物及び器具を損傷し、又は滅失したときは、直ちにその理由を具して、管理者に届けなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成 17 年 10 月 28 日組合規則第 2 号)

この規則は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28 年 3 月 31 日組合規則第 5 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 29 年 2 月 8 日組合規則第 2 号)

この規則は、公布の日から施行する。

齋場使用許可申請書

第 号

死亡者の住所 <small>（死産児は父母の住所）</small>	
死亡者の本籍 <small>（死産児は父母の本籍）</small>	
死亡者の氏名 <small>（死産児は父母の氏名）</small>	
性 別	男 ・ 女 ・ 不詳
出生年月日 <small>（死産児は妊娠週数）</small>	明治 大正 昭和 平成 年 月 日（満 週）
死 因	「一類感染症等」 「その他」
死亡年月日時 <small>（死産児は分べん年月日時）</small>	年 月 日 午前 時 分 午後
死亡場所 <small>（死産児は分べん場所）</small>	県 郡 町 番地 市 村 番 号
埋 葬日時、場所 火	午前 時 分 年 月 日 午後 時 分 伊勢広域環境組合齋場
申請者の住所氏名 及び死亡者との続柄	住所 氏名 続柄 印

年 月 日

金 額

伊勢広域環境組合管理者 様

斎場使用許可証

第 号

※
（事務局長）へ提出は必ず
火葬の際。斎場管理

死亡者の住所 (死産児は父母の住所)	
死亡者の本籍 (死産児は父母の本籍)	
死亡者の氏名 (死産児は父母の氏名)	
性別	男 ・ 女 ・ 不詳
出生年月日 (死産児は妊娠週数)	明治 大正 昭和 平成 年 月 日 (満 週)
死 因	「一類感染症等」 「その他」
死亡年月日時 (死産児は分べん年月日時)	年 月 日 午前 時 分 午後
死亡場所 (死産児は分べん場所)	県 郡市 町 村 番 地 号
埋 葬日時、場所 火	年 月 日 午前 時 分 午後 時 分 伊勢広域環境組合斎場
申請者の住所氏名 及び死亡者との続柄	住所 氏名 続柄 印

年 月 日

金 額

--

伊勢広域環境組合管理者

様式第3号（第4条の2関係）

埋火葬執行 日 時	平成 年 月 日	⑩
	午前 午後 時 分	

様式第4号（第4条の3関係）

年 月 日

火葬済証明申請書

伊勢広域環境組合管理者 様

申請者 住所
氏名
電話番号

⑩

下記のとおり、火葬済証明書の交付を申請します。

記

- 1 死亡者の氏名 _____
- 2 死亡年月日 _____ 年 月 日
- 3 火葬場所 _____ 伊勢広域環境組合斎場
- 4 使用目的 _____
- 5 理由 _____ 紛失・汚損・破損

様式第5号（第4条の3関係）

第 号
年 月 日

火葬済証明書

様

伊勢広域環境組合管理者

下記のとおり、火葬したことを証明します。

記

- 1 死亡者の氏名 _____
- 2 死亡年月日 _____ 年 月 日
- 3 火葬場所 _____ 伊勢広域環境組合斎場
- 4 火葬年月日 _____ 年 月 日